

令和2年9月16日

審査会実施にあたっての新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

佐渡市剣道連盟

【受験にあたって】

- 1 当日、以下に該当する者は受験できません。
  - (ア) 発熱のある者（個人差があるが、一般的には37.5度以上ある者をいう）
  - (イ) 咳、咽頭痛など風邪の様な症状がある者、その他体調が良くない者
  - (ウ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - (エ) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
  - (オ) 基礎疾患のある者
    - 基礎疾患のある者とは「糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤を用いている方など」をいう。
- 2 受験者は面マスク及びいわゆる家庭用マスクを持参すること。

「実技審査」

- 1 実技審査に当たっては、面マスクを必ず着用すること。

「形審査」

- 1 受験者は、面マスク等を着用して受験すること。
  - 審査や発表までの待機中や形審査等は家庭用マスクを着用する。  
実技審査以外でも面マスクを着用する予定の受験者は、面マスクのみの持参でもよい。

【会場への入場にあたって】

- 1 受験者は、自宅と審査会場との往復の際にはマスクを着用し感染予防に努める。
- 2 車で来場する場合は、審査会場での密集を避けるため、自宅や車内であらかじめ着替えを行った上で入場する。
- 3 受験者が会場に入場する時、他の入場者との間隔をおよそ1メートル以上取って入場し、その後も密にならないようお互いに関隔をとること。
- 4 入場の際は係員の指示に従う。
  - (ア) 受験者は入場時、体温測定を受ける。
  - (イ) 受験者は、「受験申込書」を受付に提出する。
  - (ウ) 見学者、付き添い等は入場させない。（剣道部顧問の先生は入場可）

【審査会場内での留意事点】

- 1 受験者並びに関係者は、フィジカル・デスタンス（人と人との距離、1メートル程度）を常に保つようにする。
- 2 受験者は審査場では実技審査時（面マスク使用）を除いて、常にマスクを使用する。  
関係者は、マスクを着用する。

【受付、更衣】

- 1 受付終了者は、観覧席に移動し、剣道着、袴に着替えて、待機する。  
但し、女子の場合は更衣室で着替える。
  - (イ) 女子更衣室は、密集状態にならないように留意し、更衣後直ちに観覧席で待機する。
- 2 観覧席は密集にならないように、1席以上開けて使用する。

【呼出、受験番号の配布、実技審査等説明】

- 1 受験者は主催者の指示により、受験段別に呼び出し位置に集合し、説明を受ける。
- 2 受験者は会場の入退時に、設置してあるアルコール消毒液で、手指消毒を行う。